

令和5年3月31日

保護者様

亀岡市立亀岡川東学園
校長 飛田 義弘

令和5年度第7回入学式におけるマスクの取扱い等について

早春の候 皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、ご案内しております入学式につきましては、予定どおり4月 11 日(火)に挙行いたします。文部科学省より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が示されましたので、その方針を踏まえ、マスクの取扱い等については下記の対応とさせていただきます。

記

1 本校の入学式の対応について

(1) 児童及び教職員のマスクの取扱いについて

○マスクの着用を求めないことを基本とします。

○式典中において、国歌・校歌等を斉唱する場面においても同様に、マスクの着用を求めないことを基本とします。

○式典以外の場面(登下校・学級活動等)においても同様に、マスクの着用を求めないことを基本とします。

(2) 保護者及び来賓のマスク等の取扱いについて

○マスクの着用を求めないことを基本とします。

○式典中においては、適切な換気を確保するとともに、着席を基本とします。

(3) その他

○基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安のためマスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できなかつたりする児童もいることから、マスクの着脱を強いることはありません。

2 留意事項

マスクの着用の有無による差別や偏見が起こらないよう、十分にご配慮いただくとともに、式典の円滑な実施にご協力をお願いいたします。

なお、式典当日につきましては、咳エチケットや手指消毒の徹底等、基本的な感染症対策にご協力をお願いします。また、発熱に限らず咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合は、入学式への参加を控えてください。